

週刊 **タバコの正体**

大阪市全域 路上喫煙禁止

※路上には、道路、公園、広場、その他の公共の場所が含まれます。

No smoking in public area
公共場所禁止吸烟
公共場所禁止吸烟
공공장소에서 흡연 금지

アカン!!
路上喫煙をした場合は、
罰則として**1,000 円**
徴収されます。
(加熱式たばこも含む)
fine : 1,000 yen.
(including heated cigarettes)
Thank you for your cooperation!

大阪市内の喫煙所情報は
(Smoking area information in
Osaka City available here)

大阪 阿拉マ、オラスーワン、シヤールベル

アカンずきん

大阪市 喫煙所マップ (Osaka City Smoking)

大阪市 HP 「まちの美化」サイトから

OSAKA CITY 大阪市

2025年1月27日より
**大阪市全域が
路上喫煙禁止に!**

No smoking in public area
公共場所禁止吸烟
公共場所禁止吸烟
공공장소에서 흡연 금지

大阪関西万博が開催されている大阪市は、今年から市内全域が路上喫煙禁止となっています。

いわゆる**紙巻たばこ**に加え
加熱式たばこも新たに
規制対象となります

紙巻たばこ 加熱式たばこ

道路、広場、公園、その他の公共場所を含め、紙巻タバコも加熱式タバコも禁止され、喫煙した場合は1000円の過料が徴収される事になっています。

喫煙が禁止される「路上」には
道路 広場 公園
その他**公共の場所**が含まれます

すでに多くの会社や施設は敷地内禁煙となっているので、大阪市の街中では喫煙所以外でタバコを吸う事は、ほぼできなくなったのです。言い方を変えれば、大阪市は迷惑なニオイや煙がない快適な生活環境になろうとしているのです。

路上喫煙を行うと
1,000円の過料が
fine: 1,000yen.
徴収されます

大阪市以外でも罰則付きの路上喫煙禁止条例を制定している自治体はたくさんあり、全国的にタバコは喫煙所でしか吸えない環境が徐々に整いつつあると言えます。

タバコに手を出しニコチン依存症になってしまうと、ニコチンを補給するために、そのつど喫煙所までいかなければならない時代がやってくるかもしれない事を知っておいて下さい。

産業デザイン科 奥田 恭久